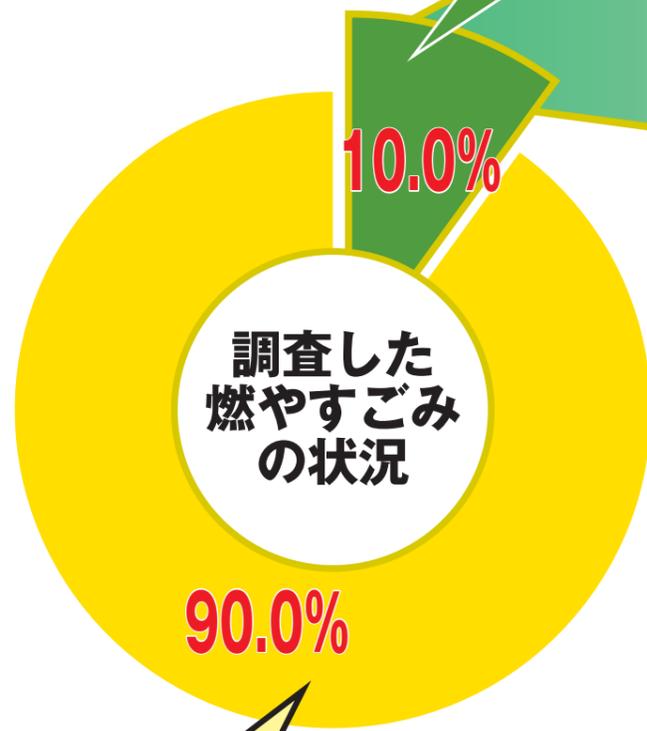


令和元年度 飯田市「燃やすごみ」組成調査の結果

令和元年5月24日、7月25日、9月30日に、「燃やすごみ」の組成調査を実施し、飯田市内のごみ集積所から調査目的で無作為に回収した燃やすごみ(各回5袋)の分別状況を確認しました。
「燃やすごみ以外のごみ」の混入割合は、前年度と比べて4.0ポイント悪化し、全体の10.0%となっています。

燃やすごみに混入していた
他の区分のごみ



正しく分別されていた
燃やすごみ(※3)

せともの、ガラス製品、
小型家電品、混合物 8.9%
→埋立ごみとして排出すべきもの

金属類 0.8%
→本来は、資源ごみ(金属)として排出すべきもの

紙類 50.5%
→資源ごみ(紙)として排出すべきもの(※1)

プラマークの表示がある
容器包装(きれいなもの) 39.8%
→資源ごみ(プラ資源)として排出すべきもの(※2)

燃やすごみに
混入していた
ごみの内訳



特に多く混入していたごみの正しい出し方

- ※1 紙類 (ティッシュ、お菓子の空き箱、紙袋など)
→新聞紙・段ボール・その他紙の3種類に分け、ひもで十字にしぼって資源ごみ(紙)として排出してください。
- ※2 プラスチック製容器包装 (きれいなもの)
(コンビニ弁当容器、洗剤等の空き容器、お菓子の包装フィルム、ペットボトルのラベルやキャップ)
→水で1回程度ゆすぎ、汚れが落ちた場合はプラ資源(プラスチック製容器包装)の袋へ入れて排出してください。汚れが落ちなかった場合は、燃やすごみへ分別して排出してください。

生ごみの削減にご協力ください

- ※3 食品残さなどの生ごみが、燃やすごみで 33.3%見られました。生ごみは水をよく切ってから捨てましょう。また、食品の買い過ぎ、作り過ぎ、注文し過ぎに注意して、食品ロスを削減しましょう。



「もったいない」の
気持ちを大切に